

第15回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年11月19日（火）午後1時30分
- 2 閉会日時 令和元年11月19日（火）午後2時16分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 佐々木雄司君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
12番 北川 勝義君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
16番 下山 哲司君
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君
副市長 川島 明昌君 教育長 内田 恵子君
総合政策部長 安田 良一君 総務部長 塩見 誠君
教育次長 末本 勝則君 総務課長 小坂 憲広君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 令和元年12月第5回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について
2) 一般質問について
3) 予算審査について
4) 赤磐市議会申し合わせ事項の一部改正について
5) 令和元年12月行事予定について
6) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時30分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さん御苦労さまでございます。

ただいまから第15回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん御苦労さまでございます。いよいよ1年の最後の議会となりました。特に今回は予算委員会というのを新たに皆さんでお願いをするということになっておりますので、それも含めて議案、いろいろ慎重審議をよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和元年12月第5回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について。

議会事務局長、説明をお願いします。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の1ページ目、令和元年12月第5回赤磐市議会定例会会期日程表（案）をごらんください。

本日の議会運営委員会において決定いただきますけれども、まず日程第1日、11月26日火曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、10番行本恭庸議員、11番松田勲議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、11月26日から12月18日までの23日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上程でございます。このたびの議案は、報告案件が1件、条例案件が28件、予算案件が3件、その他案件が6件で、計38議案でございます。

まず、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分報告については、本会議場で直ちに質疑を行い、報告案件のため議会申し合わせ事項により委員会付託を省略いたします。

続きまして、第2次赤磐市総合計画の一部改定について並びに赤磐市会計年度任用職員の給与等に関する条例から赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例までの4件及び赤磐市立公民館条例の一部を改正する条例から赤磐市桜が丘いきいき交流センター条例の一部を改正する条例までの9件及び赤磐市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例及び赤磐市都市公園条例の一部を改正する条例の計16件は、総務文教常任委員会に付託予定でございます。

次に、山陽桜が丘清掃センター及び最終処分場浸出水処理施設解体撤去工事請負変更契約の締結について及び赤坂環境センター解体撤去工事請負変更契約の締結について並びに赤磐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例及び赤磐市山陽総合福祉センター条例の

一部を改正する条例及び赤磐市赤坂健康管理センター条例の一部を改正する条例並びに赤磐市山陽総合福祉センターの指定管理者の指定についてから地域活動支援センターよしいの指定管理者の指定についてまでの3件並びに令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び令和元年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）の計10件は、厚生常任委員会に付託予定でございます。

次に、赤磐市下水道事業の設置等に関する条例から赤磐市水道条例の一部を改正する条例までの5件及び赤磐市伝統的家屋活用交流施設条例の一部を改正する条例及び赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例から赤磐市農村型リゾート宿泊体験施設条例の一部を改正する条例までの4件、計10件は、産業建設常任委員会に付託予定でございます。

次に、令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）については、予算審査特別委員会へ付託予定でございます。

以上が市長から提案されます議案38件でございます。

続きまして、予算審査特別委員会の設置につきましては、お手元の資料の4ページ、こちらのほうをごらんいただきたいと思っております。

こちらにつきましては、議長発議の予定でございます。

なお、11月26日から質疑通告の受け付け開始となります。

27日水曜日は予備日でございます。

28日木曜日は午前10時から本会議場で一般質問の初日です。なお、質疑通告の締め切りは、この日の17時でございます。

29日金曜日は午前10時から本会議で、一般質問の2日目でございます。

11月30日土曜日と12月1日日曜日は休会です。

2日月曜日は午前10時から本会議で、一般質問の3日目でございます。

別添の一般質問通告表、こちらのほうをごらんいただきたいと思っております。

一般質問につきましては、14名の方から提出がございまして、質問者の割り振り等につきましては、後ほど御協議のほうをお願いいたしたいと思っております。

日程表に戻っていただきまして、3日火曜日は予備日です。

4日水曜日午前10時から本会議で、質疑となります。質疑終了後、議案の委員会付託、請願の上程、委員会付託を予定いたしております。

別添に請願・陳情文書表をつけておりますので、ごらんください。

今回につきましては請願が5件、陳情が2件提出されております。

まず、提出日は、9月4日に持参されました。件名は、陳情書です。陳情者は、赤磐市大苧田750、苧田征三様です。

次に、提出日は、10月23日に持参されました。件名は、看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願及び介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願

の2件でございます。請願者は、岡山市北区下伊福西町1-53、岡山県医療労働組合連合会執行委員長西崎克江様でございます。紹介議員は、福木京子議員です。付託委員会は、厚生常任委員会の予定でございます。

次に、提出日は、11月7日に持参されました。件名は、永瀬清子生家の改修・保存に関する請願書です。請願者は、赤磐市松木689-1、NPO法人永瀬清子生家保存会理事長岸本都志子様でございます。紹介議員は、佐藤武議員でございます。付託委員会は、総務文教常任委員会の予定でございます。

次に、提出日は、11月8日に持参されました。件名は、陳情書です。陳情者は、赤磐市高屋330番地1、赤磐市建設業協会会長大守上司様でございます。

次に、提出日は、11月14日に持参されました。件名は、国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料（税）減免措置の導入を求める国への意見書の提出を求める請願でございます。請願者は、岡山市北区下伊福西町1-53、岡山県社会保障推進協議会会長三上雅弘様でございます。紹介議員は、福木京子議員です。付託委員会は、厚生常任委員会の予定でございます。

次に、提出日は、11月14日に持参されました。件名は、30年来の人権侵害、健康被害、財産権の侵害に、誠実な対応と謝罪を求める請願です。請願者は、赤磐市大苅田750、苅田征三様です。紹介議員は、原田素代議員です。付託委員会は、産業建設常任委員会の予定でございます。

なお、陳情の取り扱いについてでございますけれども、申し合わせ事項によりまして議員の皆様へ写しを配付いたしておりますので、御確認ください。

引き続きまして、会期日程に戻ります。

5日木曜日は予備日でございます。

6日金曜日は午前10時から総務文教常任委員会です。

7日土曜日、8日日曜日は休会です。

9日月曜日は午前10時から厚生常任委員会です。

10日火曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

なお、それぞれの委員会終了後に予算審査特別委員会のそれぞれの分科会を開会していただきます予定にしております。

11日水曜日は予備日です。

12日木曜日は休会です。

13日金曜日は予算審査特別委員会でございます。

14日土曜日から17日火曜日までの4日間は休会です。

なお、16日月曜日は予備日といたしまして、17日火曜日の17時が討論通告の締め切りとなります。

18日水曜日午前10時から本会議最終日で、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長から発議を行いまして、12月議会の日程が終了の予定でございます。

以上が現在予定されております12月議会の会期日程（案）でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんからの質疑はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 陳情、金谷議長が受けていただいている陳情なんですけども、建設業協会、この文章を読みましたら下記要望案について格段の御配慮を取り計らっていただきたいというお願い事なんです。その中に、赤磐市建設業協会会員の指名をしていただきたいというようなものを配慮せえと、議会に対して。こんなのめちゃくちゃな陳情じゃあと思うんじやけども、どういうやりとりをこの陳情をされるときにはされたんでしょうか。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 陳情については審査をやらないということで議員各位にお配りをするという申し合わせになっとなんですが。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 真意が伝わってなかったらあれなんですけど、目の前に陳情をお受けになられた議長さんがいらっしゃるんで、どういうやりとりでこういうようなものをお受けになられたんかちょっと確認したいと思って、配付されてるものですから。

○委員長（下山哲司君） それでは、議長、お願いできますか。

議長。

○議長（金谷文則君） 持っておいでになって、市長のところへこういうことをしてまいりましたという御報告で、陳情を、同じものを市議会のほうへ出させていただきますということでおいでになった経緯でございます。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 内容をごらんになられて、特にこういう内容はどうなんですとかその真意を誤解を受けるような内容だと思えるんですけども、その誤解を受けるような内容についてその説明を求められることというのはこういうようにあるんだと思えるんですが、そのことについて確認みたいなものはおとりにならなかったんですか。

- 議長（金谷文則君） 委員長。
- 委員長（下山哲司君） 議長。
- 議長（金谷文則君） ございませんでした。
- 委員（佐々木雄司君） わかりました。
- 委員長（下山哲司君） よろしいですか。
- 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項2番目、一般質問について。
- 事務局長、説明をお願いします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 先ほど一般質問につきましては定例会の日程案でお示しましたとおり、14名の方から提出されております。それで、3日間に分かれましてしますと、大体5、5、4ぐらいでと考えておりますけれども、お願いしたいと思います。

- 委員長（下山哲司君） それでは、皆さんの御意見をいただきたいと思います。
- 提案については御意見ございませんか。
- 5、5、4でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（下山哲司君） それでは、5、5、4でやるということでよろしくお願ひいたします。

続いて、協議事項3番目、予算審査について議長から先月の全協で議員から出た質疑及び確認事項について説明をお願いいたします。

- 議長（金谷文則君） 委員長。
- 委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） それでは、この間の全員協議会、10月29日でございますが、そこで出ました質疑についての御報告をさせていただきます。

まず、1つ目は、所属する分科会以外の質疑についてどうするのかというお話がございました。これは、全て本会議の中での議案質疑を行っていただくということで考えております。

それから、2つ目でございます。分科会で採決はしないということですが、委員会後、委員長報告に賛否の意向を入れることについてどうなのかという御質問がございました。これにつきましては、分科会の審査において委員から意見として出た場合については報告をしていただくことは可能であるというふうに考えておりますので、その委員会の中で出たことを報告をいただければと思います。

それから続きまして、3つ目でございます。予算審査特別委員会委員長報告について詳細な報告が必要ではないかという御質問がございました。これについていろいろ問い合わせをしたりした調査した結果でございますが、委員長報告については委員会の審査または調査に参加し

なかった委員外の議員が意思決定するときの判断材料として必要な情報を提供するものであるため、詳細な報告は必要でないという結論に達しておりますので、御報告をいたします。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明が終わりました。

委員さんから何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 続いて、予算審査の流れについて議会事務局から説明をお願いいたします。

局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、資料2ページからの説明になりますので、お聞き願いたいと思います。

前回も説明させていただいておりますけれども、再度確認の意味もありますので説明させていただきたいと思います。

予算の審査につきましてです。

まず、(1)でございます。委員会につきましては、これは平成30年度の議会改革検討委員会からの意見書のとおり、予算審査特別委員会を設置しまして、その中に分科会、こちらは総務文教分科会、厚生分科会、産業建設分科会、この3つを置いて審査をしていくという形をとります。

(2)委員の構成につきましては、こちら意見書にございましたとおり、全員でやるということでございますので、全議員18名で構成されます。先ほど分科会について御説明しましたけれども、これも常任の委員さんをもって行っていただきたいと思いますので、それぞれ6名ずつ3分科会に分かれてお願いしたいと思います。

(3)の付託議案につきましてでございます。一般会計の補正予算それから一般会計予算ということで今まで分割付託をしていたというところで、こちらが違法状態ということでございましたので、これをまずは予算審査特別委員会のほうへ付託するというようにしております。そして、そこから分かれて分科会で審議するというところでございます。特別会計につきましては、今までどおり常任委員会の付託ということで、こちらについては一括になっておりますから違法状態ではないということでございます。

(4)審査方法につきましては、1枚はぐっていただきまして、3ページ、予算の流れについてでございます。本会議、先ほど御説明させていただきました11月26日になります。まず、議案の説明、予算案の詳細説明、これは今までと同じように行います。そして、その後といいますか最後のほうに予算審査特別委員会の設置ということでお願いしたいと思っております。その予算審査特別委員会でございますけれども、委員長それから副委員長の選任、こちらにつきましては常任の委員長は就任しないということで申し合わせしたいと思っております。

②の分科会の設置でございますけれども、お手元の資料5ページをお開き願いたいと思います。2枚はぐっていただきまして5ページでございます。分科会の設置について（案）、こちらでございますけれども、予算審査特別委員会の委員長の発議で設置の議決をお願いいたしたいと思っております。

③に移りまして、分科会委員の選任でございます。分科会委員の選任につきましては、お手元の資料6ページでございますが、分科会委員の選任について（案）、こちらでございます。一覧表のとおり、各常任委員会の委員がそのまま分科会の委員となっております。予算審査特別委員会の委員長に分科会委員長の選任を行っていただきます。

続きまして、④分科会の委員長、副委員長の選任でございますけれども、常任委員会の正副委員長、こちらの方になっていただきたいということと思っております。これも申し合わせとさせていただきます。

それが終わりました、本会議、12月4日、質疑でございます。先ほど議長からもございましたけれども、ここでしっかり所属する分科会以外の質疑を行っていただきたいと思っております。米印をしておりますけれども、所属する分科会へ分担される事項については質疑をしないという、これは今までの申し合わせ事項と同じでございます。そして、議案の委員会への付託を行っていただきます。

そして、予算審査特別委員会の分科会でございます。先ほど少し説明させていただきましたけれども、それぞれの常任委員会の終了の後に分科会を行っていただきたいと思っております。なお、分科会では採決はしないということで先ほど説明もさせていただいております。そして、特別会計分につきましては各常任委員会内での採決が必要になってきますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

そして、12月13日、こちらは全体会ということで予算審査特別委員会、こちらを開いていただきたいと思っております。この中では、各分科会の委員長報告ということでございます。先ほど議長から少し説明いただきましたけれども、主なものについての報告ということで考えております。そして、ここで初めて採決ということになります。それから、米印のところに書いておりますけれども、執行部の出席につきましては今のところ部長以上を予定しております。

そして、本会議12月18日最終日でございますけれども、予算審査特別委員会の委員長報告ということでございます。こちらにつきましては、決算審査委員会で行ったような感じで結果のみ、特に議論になった分野についての報告ということをしていただきまして、討論、採決という流れになっております。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは続いて、協議事項4番目、赤磐市議会申し合わせ事項の一部改正について。

議会事務局長から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の資料7ページをお願いいたします。

こちらに赤磐市議会申し合わせ事項の新旧対照表というのをつけさせていただいております。これにつきましては、現在行っている運用に基づいて改正をするものでございます。

まず、1番目です。議会の呼称ということで、こちらのほうを平成となっておりますけれども、本来であれば令和ですけれども、また変わる可能性がありますのでここを元号と直すことにしております。これによりまして、元号が変わったとしてもここは全て変わった元号を使うということになります。

そして、2番目、本会議でございます。このうちの選挙の部分でございまして、まず職員と事務局職員という表現がございましたが、これを全て事務局職員ということに統一したのが1点、それから議場の出入り口の開放につきまして間違った運用をしておりました。そこを訂正いたしております。ことしの4月からは新しい運用をしておりますので、施錠の開放につきましては議長の開票の結果告知後、事務局職員が議場出入口の扉の施錠を解くという改定をいたしております。

⑦の議事につきましては、今回予算審査特別委員会を設置して付託するというようにしておりますので、そのような表現にいたしております。今までは常任委員会ということにしておりました。

1枚はぐっていただきまして、本会議へ出席する説明員等というところでございます。必要により本会議に出席する者というところで政策監が入っておりましたけれども、現在政策監の役職はおりませんので、こちらを削除するようにしております。

それから、一般質問につきましてですが、発言回数は1質問項目ごとに3回ということにしておりましたけれども、これも今は制限をなくしておりますので、ここを削除いたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから何か質疑はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 8ページの⑦のオ)ですが、必要により本会議に出席する者の中で政策監がなくなるんだという、文言を削られるんだということなんですけれども、これは今政策

監がないからということなんでしょうか。今後もじゃあ政策監は置かないという市の方針に基づいたこれは判断なんでしょうか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議会事務局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 今現在いらっしゃらないというところだけで今削除しております。

今後につきましては、まだ執行部とは話をしておりませんので、今後もしできればまた復活の可能性はあります。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 条例とか申し合わせ事項というのはそんなにとことことこいじるもんじゃないという認識を私は持ってるんですけども、必要によりというところでただし書きがされてる文言箇所でもあるので、これは必要によって出られるんだというところを残しておいても別にいいんじゃないんですか。削らない、その中で特に削らなきゃいけない理由っていうのが見えにくいんですけども、何かこういう理由ですというのがわかれば教えていただけませんかでしょうか。

○委員長（下山哲司君） 事務局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 特にはございませんけども、今までの慣例といたしまして、入れたり出したりっていったらおかしいですけども、文言を入れてあったりとか削除したりしててというのが申し合わせ事項だということを聞いております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） そういうことでよろしくお願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） わかりました。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項5番目、令和元年12月行事予定について。

議会事務局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、令和元年の12月議会行事予定（案）のほうをお開き願いたいと思います。

ページ数でいきますと9ページになろうかと思っています。

議会の定例会についてにつきましては先ほど説明いたしましたので割愛させていただきますけれども、その他の主なものについての説明をさせていただきます。

それでは、12月2日月曜日でございます。本会議終了後になりますけれども、議会広報編集

特別委員会、こちらを予定いたしております。

それから、12月19日木曜日10時からでございますけれども、議員政治倫理条例策定特別委員会小委員会、こちらを予定いたしております。

そして、12月25日でございます。11時から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会、13時から和気老人ホーム組合議会、14時から和気北部衛生施設組合議会、そして12月26日の10時から議会運営委員会、こちらのほうを予定させていただいております。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

総合政策部長。

○総合政策部長（安田良一君） それでは、12月の市行事予定を御説明させていただきます。

1日日曜日、赤磐市人権を考えるつどいが吉井会館多目的ホールで行われます。市長、教育長が出席します。

4日水曜日18時から全日本ホッケー選手権大会開会式が岡山シティホテル桑田町で行われます。市長、教育長が出席いたします。

8日日曜日15時40分から全日本ホッケー選手権大会閉会式が熊山運動公園で開催されます。市長、教育長が出席します。

あとは、19日に13時30分から田原用水役員会を山陽産業会館ふるさと交流室で行います。市長が出席いたします。

28日土曜日19時から消防団年末夜警出発式が開催されます。消防本部3階大会議室で開催されます。市長、川島副市長が出席します。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 続いて、協議事項6番目、その他について。

まず、議長から報告があるということですので、お願いいたします。

議長。

○議長（金谷文則君） 報告事項としまして、さきの議会報告会につきまして報告をさせていただきたいと思っております。

第6回議会報告会での市民からの要望、提言等の各委員会への周知につきまして説明をさせていただきます。赤磐市議会報告会実施要綱第10条第2項に議長は要望、提言等を班長とともに取りまとめ各委員会に周知し、必要と認めるものは市長に文書等で報告を行うと規定されておりますので、11月15日に班長会議が開催されまして要望、提言等について取りまとめを行い

ましたので、皆さんのお手元のほうに配付をさせていただいております。要望、提言等につきましては、12月の各委員会で1、内容の確認にとどめるもの、2、常任委員会として調査するもの、3、市に対して伝達するものと3つの分類をしております。その後につきましては、分類をさせていただいて議長まで報告をお願いをいたします。後日各常任委員長宛てに依頼分を出しますので、よろしくをお願いをいたします。その後、議会全員協議会で周知させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをいたします。

続きまして、議員研修についてでございます。赤磐市議会議員研修会を年2回やろうということにしております。あと1回残っております。一応できましたら来年の2月上旬に開催をしていきたいと思っております。まだ詳細な研修内容、日時等が決まっておりますが、予定として2月にさせていただきたいというのを皆さんのほうに御連絡させていただきます。

それから、3番目でございます。市民からの署名提出についてということで、昨日議長宛てに市民の代表の方から赤磐市教育委員会における公文書の改ざん、不適切雇用、議員の関与等の真相の徹底究明を求める署名というもの339筆の提出がございましたということを御報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

委員さんからありますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） テクニカルなところの、議会運営の一般質問の部分においてテクニカルなお話をさせていただきたいんですが、教育委員会の次長をされていらっしゃる藤井さんが今保健福祉部の参与ということで議会のほうにお出になられるんだと思うんです、今回から。一般質問の政策的なところにおいて……。

出ない、何で、今まで出てきてましたよ、出ないんですか、そもそも出ないんですか、その確認をさせてください。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 今回予定はしてはないんですが、どういう形で今までなってるか経緯がもしわかるとれば事務局のほうからお願いをしたいと思っております。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議会事務局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 調整の上、必要があれば求めるということができるといふことでございます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 14名中6名ですか、のその一般質問の題材の中にこの今言いました教育委員会のその文書改ざん等々の一連の質問が入ってます。住民の方からも今議長が御紹介いただいたように署名のほうも届いてますと。また、議長のほうから取りまとめて住民からの提言ということでいただいているこの報告会のもの、こういったようなものに数多く含まれていますと、こういうようなところで必要があるのか必要がないのかと言われればこれは必要があるんだと思います。ただ、保健福祉部の参与さんに教育委員会のことをお尋ねをするっていうのはテクニカルな部分でどうかと思うようなところがあって、ただそれが議案であったりとか予算のことであったりとかという感覚で私は言っているんですけども、一般質問という性質、幅広い性質というようなところで、許されるのか許されないのかというところの整理はこの議会運営委員会ですからこちらの場所でしておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったりしまして、今いかがでしょうかというお話をさせていただいてるんですが、そこら辺の見解はどのようになされるおつもりなんでしょうか。

○委員長（下山哲司君） 通常でございましたら、後任の方が受けるということでそれが正解だと思います。が、先ほども事務局長が言われたように、特別にということにはならないと私は思っております。議長のほうの見解をお願いします。

○議長（金谷文則君） 今議運委員長が言われたように、それからまたうちの事務局のほうからも申しあげましたように、人事異動がございました。それで、その後次長ということが教育委員会のほうでも決まって、答弁に立たれる人がおられます。そこで今回のものを受けていただくと。確かに佐々木委員がおっしゃられるように、これは大きな問題としてみんなが捉えなきゃいけないという問題でございますので、それについてはまたそれなりにわからないことがあれば皆さんのほうからいろんなやり方もあろうかと思えます。本議会の一般質問の中では、今予定をしております形で進行していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お話はいろいろなところからお聞きしますと、教育委員会のほうで関係する書類が今手元にないんだと、警察のほうに持って上がられていて手元に書類がないんだということを耳にしています。そういったような中で、その当事者であれば把握しているような内容も、後任の方であれば確認しなければ受け答えができないような内容も中には含まれてるんじゃないかなと思うんですよ。その確認するべき書類が全くないというような状態の中で、果たして一般質問はできるのかなという疑問があるんですが。だから、本人さんがそこにいらっしゃるのであればお尋ね、お答えいただけるようなところというのも出てくるのかなというふうに、必要に迫られてというところなんですけども。そこら辺の一般質問というようなものの体制が、今教育委員会がその書類がない状態で果たしてとれるのかとれないのかというところの確認をさせてほしいんです。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） その御意見もあろうかと思えます。しかし、今現状で質問される中の内容についてわかるものでもありませんし、当然教育長がおられますし、その他皆さんでやれる教育委員会としての1つの組織の中できちんとお答えをいただくというのが道理だと思いますので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、物理的にその書類がないのに当事者じゃない人が答えられないよ。物理的に考えて難しいんじゃないかなと思うんですけど、そここのところでふたをあけてやってみて、じゃあ十分な答えが出なかったということじゃあ、事前に議会運営委員会でその現実が、そういうような現状があるにもかかわらず、そのことについてどうするかっていう議論をしっかりと、ちゃんと答えられる体制を整えてもらうという一般質問に対する誠実な姿勢について、やっぱりこここのところであらかじめやっとかないといけないんじゃないんですか。それを、そのお答え任せで、それが十分だろうが不十分だろうがそのものがなくてもそれはしょうがないじゃないかっていうのは、果たしてそういうようなものでほかの議員さん、その質問を待ってらっしゃるその議員さんたちにそれでいいでしょっていうことを言えるんですかね。大丈夫ですか。私はその心配をしてるんですが。

○委員（北川勝義君） 関連じゃ。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 何か悪うせにやおえんから一生懸命やられよんじゃけど、この間佐々木さんの件も出て、そりゃ違うていろいろやってしたときに配られた書類も納得せんのもあっていろいろあるんですけど、議長が言ったそういう署名もあったり、一般質問はそうじゃのうて議会運営じゃからその中に担当がかわったらそれでやらにやおえんし、100条とか例えばですけど、違う、ほかのことで政倫審やらにやおえんじゃねえかと思うんじゃけど、どうしてもどうこう言うんじゃったらやれ。僕は、ここで今佐々木さんがわからんとかどうこうと言ようけど、書類は10月24日じゃったか、たしか、議長、副議長の聞き取り調査かな、市長から来て。そのときに僕は文書もコピーを焼いとんのを持っといってくださいというて、ほかのとは流用せんにしても出しとるが、相当数のことがわかるんじゃねえかと思うんで、そこら辺で答えられるんじゃねえかと思う。それでおえんだらまたやりゃあええしと思うんですけど、公私混同せんほうがええんじゃねえかなと思うんで。自分のことじゃけえ余り言うまあと思うけど、じゃけ特に言うとかにゃ書いてくれとることがやっぱりむちゃくちゃなこともあるからやっぱり正式に言うとかにゃおえんからという気持ちもあつたんで、きちっとやるんじゃたらええんじゃけど、一つが道がそれたほうに向いていったらいけないのんじゃねえかなと思っただけで、別に佐々木さんが言ようことでそこへ出てこられとんなら言やあええんじゃけ

ど、組織上のことじゃったらいけんのんかなと思うた、というのが僕はそう思うとんじゃ、今、反対しようとかそういう意味じゃねえ。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員、一般質問については細部の内容、書類を出してその現場で現状で出してくれというのはだめなんで、前もあつたように事前に必要なものがあれば事前に質問の中に書き込んでおくということなんで、この議会運営委員会の中でその内容についてどうこう言うのはお控え願いたいと、今までの意見で、意見として受け取りますので。

○委員（北川勝義君） 下山さん、いいですか。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 今佐々木委員が書類がねえんじゃというてどうしてねえん。書類は控えがあるんじゃねえんかな。ねえから答えられんとかと言うけん。

○委員長（下山哲司君） ですから、今そういう話をこの議会運営委員会の中でやらないでくださいということで今佐々木委員を制止しておりますので。

○委員（北川勝義君） わかりました。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 一方的に教育委員会、内部調査というような内容のものを我々は受けてますし、10月24日ですか、議長のほうから議員に対する聞き取りの報告というようなものもいただいています。これについて、一方的に聞いているだけで果たして市役所さんはしっかりと内部調査をしたんだと言いながら疑問に思うような、本当にこれはできてんのかなと思うようなところもたくさんあるわけですよ。だから、皆さんは質問したいということで質問をしてると。その結果、明らかになるようなものもあつたり、これは内部調査の文言が違うであるとか、あるいは内部調査の意味合いがちよっと違うんじゃないかとかというようなものがその質疑の中で明らかになる可能性もあるわけですよ。だから、そこら辺のところを明らかにするためには、御本人さんがそこにいらっしゃればお答えしていただくことができるけども、書類がないというのは、委員長、書類をくれという話じゃなくて、教育委員会自体が持っている書類、警察のほうに持っていかれてるという話があるんで、だからその書類がない状態で答えることって本当に、後任の方が内容も知らない、確認するすべもない、書類がないというような状態の中で果たして一般質問で答えることができるんですかねという疑問を持っています。そういうような運営というのはどうなんですかね、せめて本人がおるんであれば本人に答えていただけるようなものというのもあってもいいんじゃないんですかという問題提起を私はしてるだけですから、意見じゃなくて問題提起なんです。

○委員長（下山哲司君） さっきも議長が教育長がおられて答弁をされるということですから、そういうことで御理解をいただきたいと思います。それ以上のことはこの議運の中で先に進めるというわけにはいきませんので、内容について。よろしいですか。

それで御理解ください。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 執行部のほうはありますか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 1つ議運のほうから提言をさせていただきたいと思います。

この請願の中に大苧田の方の請願があります。これについてきょう打ち合わせのときにこのコピーをいただいたんですが、大苧田の圃場整備について、きちっとこれが対応できてこうやってやるんなら議会のほうにも知らせていただいとかと、議員の皆さんはそういう対応を迫られとるときに執行部のほうから何も聞いてなくてこれが一番よくないんで、その対応してあるんなら、市長、よう聞いといてくださいよ、してあるんなら事前に議会のほうにも知らせてください。そうすれば、この請願が出てこなかったというふうな事前の打ち合わせのときに話がありましたんで、そういうことで議会の顔も立つように、執行部の顔も立つようにうまく対応していただくようにここで要望しときます。それだけです。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 委員さんまた執行部からないので、次に委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いいたします。

お手元に配付しております11ページの表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。御確認をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、このように申し出をいたします。

以上をもちまして第15回議会運営委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

午後2時16分 閉会